

むらたまち 議会だより

Vol.84

2012.11.1.

The Murata Town Council Newsletter



平成23年度各種会計決算

決算審査特別委員会

ズバリ!町政を問う【一般質問 8人】

4

8

... 11 他

第6回 9月定例会

9月4日～13日

決算認定など 30案件

議決

9月定例会は、9月4日から13日までの10日間行われました。この定例会には、町長から条例の制定4件、補正予算6件、人事3件、報告7件、その他2件が提案され、すべて原案の通り議決されました。

平成23年度村田町各種会計決算認定8件については決算審査特別委員会を設置し、6日間にわたり詳細なる審査を行いました。本会議での採決の結果、すべて認定されました。

また、一般質問は8人の議員が行い、町執行部の見解を質しました。

【討論なし・原案可決】
決算認定など30案件

条例

■村田町暴力団排除条例の制定

全国的な暴力団排除気運の高揚等を背景に、昨年4月に宮城県で暴力団排除条例が施行されており、今後においては、行政があらゆる入札契約等から暴力団を排除する旨の努力義務規定が盛り込まれる予定の暴力団対策法が改正される運びとなつて、このことから、今般県内各市町の連携のもと足並みをそろえ、当該条例を制定することにより、暴力団排除の徹底を図るもの。

■村田町企業立地促進条例の制定

町内に事業所を立地する企業者に対し必要な奨励措置を講ずるもの。

■平成24年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入においては、平成23年度決算に伴う繰越金を措置し、歳

【討論なし・原案可決】

■村田町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定

東日本大震災復興特別区域法に基づき、適用すべき準則を定め、当該区域における緑地及び環境施設の面積のそれぞれの敷地面積に対する割合を軽減することで、町における事業所の復旧・復興を促進し、産業の振興と雇用の拡大を図るために制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入においては、主に平成23年度決算に伴う繰越金等を措置し、歳出においては、療養給付費等を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

歳入においては、平成23年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、施設の維持管理に係る経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的に、

この再生に資することを目的に、と雇用の拡大を図るため制定するもので、村田町企業立地奨励条例の拡充を行うもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度決算に伴う繰越金と県補助金の増額及び所要の経費の増額を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入においては、平成23年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、施設の維持管理に係る経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度決算に伴う繰越金を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更

標記法律が施行され、外国人登録法（昭和27年法律第125号）が廃止されたことに伴い、宮城県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議するため、地方自治法第291条の11の規定により提案するもの。

【討論なし・原案可決】

■人権擁護委員候補者の推薦
任期満了に伴うもの。
住所 村田町大字小泉
氏名 佐久間 美智子

■全会一致・適任と答申

■人権擁護委員候補者の推薦
任期満了に伴うもの。（再任）
住所 村田町大字関場
氏名 寺島 正子

■平成23年度仙南土地開発公社
決算報告
事業報告及び決算に関する書類が提出されたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの。

その他

平成24年度各種会計予算補正額

(単位：千円)

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 5,435,393 | 345,249 | 5,780,642 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 1,348,809 | 26,620 |
| | 後期高齢者医療 | 113,743 | 750 |
| | 介護保険事業 | 956,044 | 13,721 |
| | 公共下水道事業 | 613,246 | 7,662 |
| 農業集落排水事業 | 31,377 | 372 | 31,749 |

工事請負契約の締結

▽工事名 平成24年度都市計画街路沿辺足立幹線改良工事

▽契約の方法

条件付一般競争入札

▽施工場所 大字村田内地内

▽契約金額 6千615万円

▽契約の相手方 門馬建設（株）

▽落札率 97.8%

▽代表取締役 門馬 豊

▽討論なし・原案可決】

全会一致・同意

■村田町教育委員会委員

任期満了に伴うもの。（再任）

住 所 村田町大字菅生

氏 名 太田 法夫

【全会一致・同意

監査委員の決算・財政健全化判断比率等審査結果報告 〔天久保利治 代表監査委員〕

1. 決算審査結果

● 総括所見

平成23年度一般会計決算の実質収支額は2億1千856万4千263円の黒字を計上していることから、総額の決算状況は良好な状態であると判断した。

審査の結果、留意を要する事項や要望することは次のとおりである。

(1) 東日本大震災の影響について東日本大震災は本町にも甚大な被害を及ぼし、災害復旧等に係る事業費は平成22年度においても予算措置がなされていたが、本格的な復旧復興に係る事業費は、平成23年度に予算措置されたことから決算規模も大幅な増額となつた。また、復旧需要が増大したことから、発注に対し受注が追いつかず入札不調となる事例が多発し、翌年度繰越額も過去最大となつた。歳入における寄附金では、1千860万

7千561円の災害復興寄附金を頂いた。寄附者に対し感謝と敬意を表したい。

(2) 財政運営について

財政調整基金をはじめ、村田町公共施設建設等基金など基金

総額で2億3千782万7千869円増となつたことは、災害などの不測の事態に対する備えや、公共の福祉増進、住民に

対する施策の備えとなることか

ら評価するところである。今後

の財政運営においても将来推計の見通しをたて経済性、効率性に配慮し、更なる健全財政へ向け一層の努力を望むものである。

8.6.9円増となつたことは、災害などの不測の事態に対する備えや、公共の福祉増進、住民に

対する施策の備えとなることか

ら評価するところである。今後

2. 財政健全化判断比率等審査結果

実質公債費比率については、地方債許可団体（※3）の基準となる18.0%を下回る結果となつた。今後とも、本町の各

種公営企業及び一部事務組合等の事務事業を含めた将来的な公債費負担の適正化の確保に向け、健全で柔軟な財政運営を図られたい。

健全で柔軟な財政運営を図られたい。

| 比 率 名 | 平成23年度 | 早期健全化基準 |
|--------------|--------|---------|
| ①実質赤字比率 | — | 15.0% |
| ②連結実質赤字比率 | — | 20.0% |
| ③実質公債費比率 ※1 | 17.0% | 25.0% |
| ④将来負担比率 ※2 | 154.8% | 350.0% |
| ⑤資金不足比率(下水道) | — | 20.0% |
| ⑥資金不足比率(農集排) | — | 20.0% |
| ⑦資金不足比率(上水道) | — | 20.0% |
| ⑧資金不足比率(工水道) | — | 20.0% |

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3か年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

平成23年度各種決算

前年度比16%上回る

歳出総額 102.6 億円 認定

平成23年度各種会計決算の状況

(単位:千円)

| 会計名 | 歳入総額 | 歳出総額 | 翌年度へ繰り越すべき財源※1 | 実質収支額※2 |
|------|----------------|------------|----------------|----------|
| 一般会計 | 6,819,024 | 6,344,703 | 255,757 | 218,564 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 1,443,603 | 1,380,467 | 63,136 |
| | 後期高齢者医療 | 92,061 | 90,811 | 1,250 |
| | 介護保険事業 | 946,325 | 919,885 | 3,486 |
| | 公共下水道事業 | 782,380 | 728,353 | 44,365 |
| | 農業集落排水事業 | 178,542 | 77,484 | 100,586 |
| 小計 | | 10,261,935 | 9,541,703 | 404,194 |
| 会計名 | | 収入総額 | 支出総額 | 収入支出差引額 |
| 企業会計 | 上水道事業(収益的収支) | 520,686 | 490,759 | 29,927 |
| | 上水道事業(資本的収支) | 6,242 | 163,159 | △156,917 |
| | 工業用水道事業(収益的収支) | 11,390 | 10,580 | 810 |
| 小計 | | 538,318 | 664,498 | △126,180 |
| 合計 | | 10,800,253 | 10,206,201 | 404,194 |
| | | | | 189,858 |

※1 翌年度に繰り越すべき財源:翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。

※2 実質収支額:歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなはち純剰余額又は純損失額を示すものである。

平成23年度各種会計決算を認定

9月定例会において、平成23年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が8件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計は起立採決の結果、賛成多数（賛成8人・反対5人）及び国民健康保険事業特別会計は、起立採決の結果、賛成多数（賛成12人・反対1人）で認定、これらを除く6会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、平成22年度に比べ歳出が16.0%増となっています。平成23年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額、いわゆる村田町が使ったお金の総額は102億620万1千円となりました。

一般会計歳出

性質別決算状況の推移

職員、議員、各種委員等の人事費で義務的経費です。

法律(生活保護、児童・老人福祉等)で定められた経費や各種補助金などの経費です。

町が以前に実施した事業資金等として借り入れた借金の元利償還経費で多額になると財政硬直化の要因となる経費です。

委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。

普通建設事業は、道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右されます。

修繕や他会計への繰出金、積立金、災害復旧費等の経費です。

| | 人件費 | 扶助費・補助費 | 公債費 | 物件費 | 普通建設事業 | 災害復旧費ほか |
|-----------------------|-------------|-------------|---------------------------------|---------------|---------------|-------------|
| 平成23年度 6,344,703千円 | 1,115,877千円 | 1,217,640千円 | 1,020,123千円 (内借換債 156,600千円) | 720,931 千円 | 403,721 千円 | 1,866,411千円 |
| 平成22年度 5,469,238千円 | 1,127,557千円 | 1,146,380千円 | 854,825千円 | 610,455 千円 | 957,124千円 | 772,897千円 |
| 平成21年度 5,344,848千円 | 1,140,910千円 | 1,234,716千円 | 880,610千円 (内借換債 40,029千円) | 524,762 千円 | 957,456千円 | 606,394千円 |
| 平成20年度 4,811,151千円 | 1,160,837千円 | 1,075,923千円 | 918,482千円 (内借換債 87,988千円) | 490,980 千円 | 507,404千円 | 657,525千円 |
| 平成19年度 5,391,296千円 | 1,202,756千円 | 1,098,530千円 | 1,088,149千円 (内借換債 297,797千円) | 534,288 千円 | 784,073千円 | 683,500千円 |

この表は一般会計歳出の性質別決算額を年度ごとに示したものです。

総括質疑

■ 太田 初美 議員

問1 平成23年度は、震災における災害復旧需要が増大したことによって、発注に対する受注が追いつかず入札不調となるケースが増えた結果、明許繰越として措置された翌年度繰越額は8億2千828万6千円と過去最大となつた。繰越となつた公共土木施設等の災害復旧進捗状況と完了見通しは。

答 道路関係では45件（85箇所）を発注し、完成したのが16件（22箇所）残り28件（68箇所）については、平成25年度3月完成に向けて工事の促進を行つてある。

問2 東日本大震災に伴う災害復興寄附金として一千七二四万三千円もの温かい寄附金が本町に寄せられた。寄附者の善意に応えるべく有効に活用を図るべきと考えるが、災害復興寄附金の詳細と、どのように活用するのか。

答 災害復興寄附金の内訳は、団体・法人等が31件で一千三百三十万九千九〇九円。個人では14件で九三万四千円。個人の三百百万円1件については、観光施設の災害復旧に活用願いたいとの申し出があつた。それ以外は災害支援金という名目で寄附を頂いたことから住宅修繕工事補助金制度に充当した。

名で本事業の一定の効果はあったと思つてゐる。

現在平成27年3月31日までの事業の認可をもらつてゐる。

高田関場線については、平成22年度から社会資本総合整備交付金事業として現在の計画で整備を進めている。宮城県の土木事務所との推移と今後3年間の見通しについて、将来を見据えその道筋について説明を求める。

■ 高橋 典久 議員

問1 平成23年度の財政調整基金残高を踏まえ、これまでの5年間で、発化や意識向上を図るために規約改定を図つた。これら改革の成果と課題を問う。

答 小学校校長の幼稚園兼務職を平成23年度より専任の園長とした。3年保育がスタートしたことでもあり保護者の方々から好評を得ている。歴史みらい館の専任の館長配置についても、わかりやすい解説を受け村田の魅力を知ることが出来たとの声が届いている。また、隊員及び団員からは心的動機づけが高まつたとの言葉を頂いている。

問4 雇用情勢を支援するために各種緊急雇用創出事業により失業者への雇用対策や臨時職員採用など実施してきた。平成23年度における各種事業内容と雇用形態を問う。また、雇用形態と創出についてどのように分析し今後の雇用関係にどう活かして行くのか。

答 緊急雇用創出事業として11事業を実施。委託事業は、農業人材育成事業、観光案内事業、環境衛生事業など7事業である。直接雇用は保育支援事業、一般事務補助臨時職員、震災対応の一般事務補助臨時職員など4事業である。雇用形態として、6か月から1年雇用が原則。雇用した延べ人数は47

名で本事業の一定の効果はあったと思つてゐる。

答 財政調整基金残高は、平成19年度末の2億563万9千円から、平成23年度末においては4億5千577万2千円増の6億6千141万1千円となつた。今後3年間ににおいては、最低でも約5億円の積立金が堅持できればと考えている。

問2 財政調整基金については、平成19年度から順調に毎年少しずつ増えているようであるが、その主な原因は何か。この数年地方交付税が大幅に増えてきたようだが。

答 確かに交付税関係は非常に伸びている。極端な話、平成19年度は27億円だったのが、平成23年度には27億円ということで、約10億円、東日本大震災関係の災害復興の特別交付税が入ってきた兼ね合いもあり、大幅に伸びている。

問2 今年度の事業実績をもとに大型公共事業、都市計画街路沿辺足立幹線、町道高田関場線の見通しについて、将来を見据えその道筋について説明を求める。

答 沿辺足立幹線については、まず一期工事ということでこれまで2回の事業の延伸の手続きを行い、

年度から社会資本総合整備交付金事業として現在の計画で整備を進めている。宮城県の土木事務所との推移と今後3年間の見通しについて、将来を見据えその道筋について説明を求める。

現年平成27年3月31日までの事業の認可をもらつてゐる。

高田関場線については、平成22年度から社会資本総合整備交付金事業として現在の計画で整備を進めている。

河原町道高田関場線は早急な建設を望んでいる。給食センターも場所を増やすのか見えてこない。例えすれば町道高田関場線は早く建設をすら決まっていない。実質公債費比率を下げることも実績ではあるが、今こそ行政が町づくりの中で雇用、仕事をどう増やすのかも町の責任である。以上、認定第1号平成23年度村田町一般会計決算認定には反対する。

答 平成27年3月31日までの事業認可はもらつているが、事業費が満額つくかどうかは懸念される。

答 平成27年3月31日までの事業認可はもらつているが、事業費が満額つくかどうかは懸念される。

答 平成27年3月31日までの事業認定第1号、平成23年度村田町一般会計、歳入歳出決算認定については、認定すべきものとする立場から、賛成討論を行つ。

本町を取り巻く環境も景気低迷による税収の減、高齢化による社会保障費の増加傾向が重なり、一層の財政健全化が求められているが、内陸部の本町においても東日本大震災で大きな被害を被り、震災の復旧復興に向けた多額の財政出動が余儀なくされ、歳入の確保に努め、歳出の徹底した見直しと管理を行い、実施計画に掲げた事業の取り組みを行い、幅広く資本整備が図られた。

一般会計歳入歳出決算については、実質単年度収支は、3年ぶりに840万円程度の赤字となつたが、その要因は東日本大震災に係る対

一般会計討論

■ 反対討論 高橋 勝 議員

町の歳入で自主財源が前年度に比較して19・3%増加したものの中税が前年度に対して1・5%増と税収が大幅に見込めないとところにある。その最大の原因是国の政策にあり、「海外子会社配当益金不算入制度」があり海外に子会社を多く持つ大企業ほど恩恵が大きくなる。一方国民に対しては、国民健康保険、介護保険料の負担割合が過半最高になり生活実態がさらにひどくなっている。村田、沼

刃幼稚園で従来の2年保育から3年保育への延長や、すこやか祝いの認可をもらつてゐる。

高田関場線については、平成22年度から社会資本総合整備交付金事業として現在の計画で整備を進めている。

河原町道高田関場線は早く建設を望んでいる。給食センターも場所を増やすのか見えてこない。例えすれば町道高田関場線は早く建設をすら決まっていない。実質公債費比率を下げることも実績ではあるが、今こそ行政が町づくりの中で雇用、仕事をどう増やすのかも町の責任である。以上、認定第1号平成23年度村田町一般会計決算認定には反対する。

答 平成27年3月31日までの事業認可はもらつているが、事業費が満額つくかどうかは懸念される。

答 平成27年3月31日までの事業認可はもらつているが、事業費が満額つくかどうかは懸念される。

答 平成27年3月31日までの事業認定第1号、平成23年度村田町一般会計、歳入歳出決算認定については、認定すべきものとする立場から、賛成討論を行つ。

本町を取り巻く環境も景気低迷による税収の減、高齢化による社会保障費の増加傾向が重なり、一層の財政健全化が求められているが、内陸部の本町においても東日本大震災で大きな被害を被り、震災の復旧復興に向けた多額の財政出動が余儀なくされ、歳入の確保に努め、歳出の徹底した見直しと管理を行い、実施計画に掲げた事業の取り組みを行い、幅広く資本整備が図られた。

一般会計歳入歳出決算については、実質単年度収支は、3年ぶりに840万円程度の赤字となつたが、その要因は東日本大震災に係る対

策費等ある。厳しい行財政執行を強いられながらも、大震災の対応や復旧復興に、執行部を中心に職員一人ひとりが取り組まれ、非常に苦慮されたことは容易に想像することが出来た。今後は一日も早く村田町を復旧復興させて行かなければならぬ。町の再生から、町の創造へ、目標を高めた町政運営を図っていくためには、更なる事務事業の見直しと、収入未済額の徹底した徴収や各種使用料等の応益負担など、収入財源確保とともに、財源に裏づけされた事業計画の推進が必要不可欠であると考える。財線健全化法に基づく2指標の実質公債費比率は、0・7%改善され、17・0%に、また、将来負担比率も17・1%改善され154・8%になつた。

これより認定第1号、平成23年度村田町一般会計、歳入歳出決算について、賛成をする。

【反対討論】高橋 典久 議員

私は、2つの理由により反対する。第一の理由は、村田町の財政改善への取り組みが十分ではないことにある。

「平成22年度宮城県内市町村実質公債費比率」によれば、平成22年度における村田町の実質公債費比率(17・7%)は県内最悪。隣の蔵王町は13・4%、川崎町は9・1%。ちなみに、平成18年度は村田町23・1%、柴田町21・4%、

大河原町20・7%。赤字3兄弟と言われたものである。ところが、その柴田町は22年度においては14・1%、大河原町は5・6%。

第二の理由は、目の前で多くの町民が苦しんでいるとき、マニフェスト違反とも言える「町長の給与30%削減」を取りやめたことに

ある。

よつて、認定第1号平成23年度村田町一般会計歳入歳出決算認定に反対する。

【賛成討論】村上 登 議員

平成23年度歳入で前年度比10億3千610万4千365円の増、歳出で前年度比8億7千546万5千630円の増となり、3・11東日本大震災による災害復旧・復興予算といえるものである。実質収支は2億1千856万4千263円で前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は4千272万2千742円の黒字となつた。歳入歳出における財政健全化比率は実質赤字比率なし、連結実質赤字比率なし、実質公債費比率が17%。将来負担比率が154・8%で、依然基準値を下回っており、昨年度に引き続き財政健全と認められる。第一の財政管理により臨時財政対策債、教育債の減により町債の発行が抑制されたこと、借換債を活用し公債費の縮減を図つてのこと、義務的経費の人件費、公債費、扶助費で40・8%でありま

すが、少子高齢化の進展に伴い今後大きく増加する傾向にあることから、さらなる事業の見直しや行政機構の更なる効率化を図つてくことを希望し、認定第1号平成23年度村田町一般会計決算認定に賛成する。

23年度村田町一般会計決算認定に賛成する。

【反対討論】佐藤 洋治 議員

みやぎ県下南中核病院の腫瘍センター建設整備事業は当然のことく管理運営費割負担金ではない。規約の定めでは村田町は9・0%であるが16・8%適用負担となる。

実施設計委託料4千780万円、管理委託料2千万円、建設工事費8億4千290万円で建設費割負担金と管理運営費割負担金の差額は村田町では9千876万6千404円、柴田町は7千782万6千953円、角田市は1億4千932万1千526円の負担増、

大河原町では3億2千591万4千883円の減となる。これは、関係市町執行者のみによる一方的行為であり、関係構成市町議会輕視も甚だしく、相互の信頼を欠くこと、条例・規約等を守らないことは、町民に対し説明責任も果たす姿勢を見ることができず残念である。町長マニフェストの「町長が主役、住民の視点、地域の声を聞く町政、地域の英知、住民の視点で町政の進展に取り組む」との姿勢はどうしたのか。本事業は早く完成を願い今後構成市町及び

市町議会において負担割合が改められることを期待する。よつて認めたことを可能だつた。

よつて、認定第2号平成23年度村田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に反対する。

国民健康保険事業特別会計 討論

【賛成討論】吉野 敏明 議員

村田町の一人あたりの医療費は平成22年度が30万6千59円だったが、23年度は31万1千963円と大幅な増となり、これらは国保財政運営の大きな不安要素である。

23年度の会計を見ると基金も増額され、一見改善しているようだが、医療費が増加傾向にあるという大きな不安要素があり、その不足する財源を全て一般財源に頼ることが適當かといえば非常に難しい状況にある。

23年度の会計を見ると基金も増額され、一見改善しているようだが、医療費が増加傾向にあるという大きな不安要素があり、その不足する財源を全て一般財源に頼ることが適當かといえば非常に難しい状況にある。

国民健康保険については、制度そのものをどう改善して持続可能な制度をつくり上げるのか、医療と町民負担との関係を社会保障の観点から考えていく必要がある。

国保運営は、今後地方自治体だけではなく、は難しい局面に差しかかっていると思う。

国保の広域化等も含め、国全体の議論がなされ、それが集約されるよう國に強く働きかけていただ

くことをお願いし、認定第2号平成23年度村田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に賛成する。

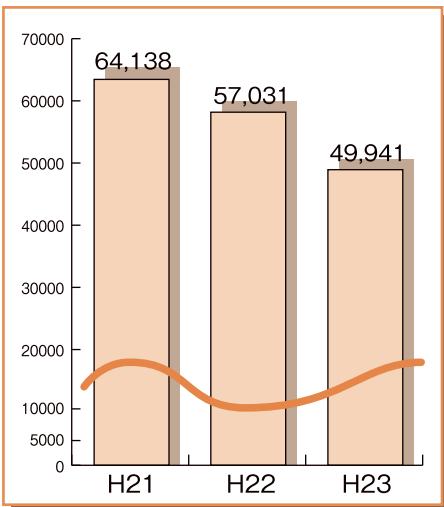
れ、数年間、段階的に2%の増にとどめることは可能だつた。

よつて、認定第2号平成23年度村田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に反対する。

税金など 滞納額 約2億9千6百万円

平成23年度決算滞納額における主な項目の推移

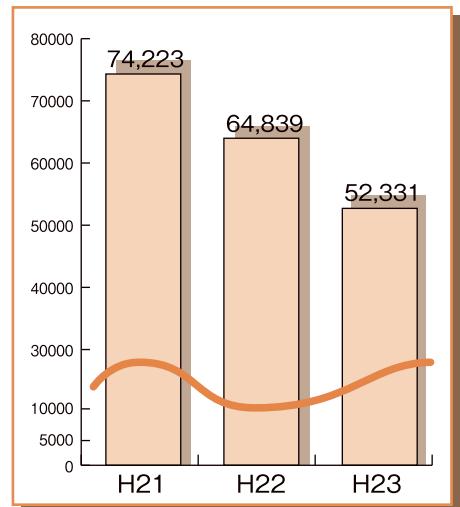
町民税 49,941千円



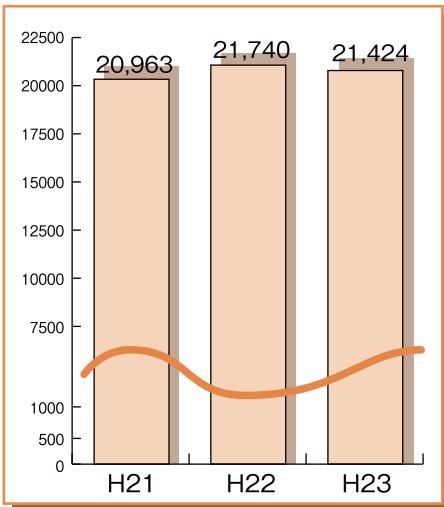
会計別滞納額の状況 (単位:千円)

| 会計名 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 一般会計 | 165,147 | 150,380 | 137,371 |
| 国民健康保険 | 167,518 | 154,251 | 138,839 |
| 後期高齢者医療 | 1,025 | 631 | 495 |
| 介護保険 | 5,306 | 5,999 | 6,282 |
| 公共下水道 | 10,950 | 11,671 | 13,235 |
| 農業集落排水 | 382 | 263 | 250 |
| 滞納額合計 | 350,328 | 323,195 | 296,472 |

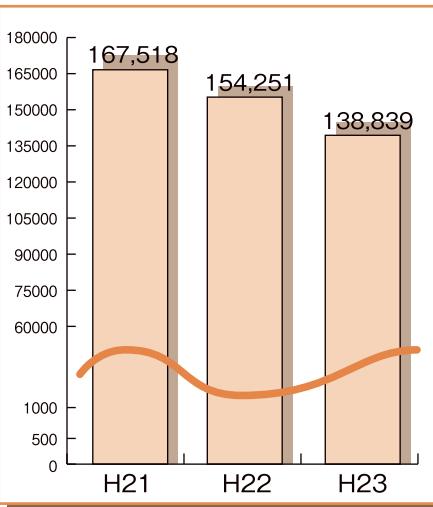
固定資産税 52,331千円



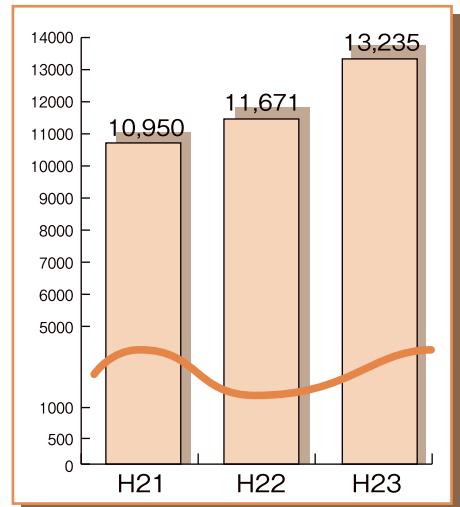
住宅・駐車場使用料 21,424千円



国民健康保険税 138,839千円



下水道使用料等 13,235千円



地方債現在高の状況

【単位:千円】

| 会計名 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|------------|------------|------------|
| 一般会計 | 8,393,809 | 8,295,107 | 7,938,366 |
| 公共下水道 | 3,547,032 | 3,405,468 | 3,274,866 |
| 農業集落排水 | 293,227 | 277,683 | 262,814 |
| 上水道 | 1,438,225 | 1,329,797 | 1,218,905 |
| 合計 | 13,672,293 | 13,308,055 | 12,694,951 |

対前年度増減額 △318,385 △364,238 △613,104

基金現在高の状況

【単位:千円】

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------|---------|-----------|-----------|
| 財政調整基金 | 398,003 | 607,530 | 661,411 |
| 減債基金 | 105,305 | 105,362 | 105,391 |
| 国民健康保険事業財政調整基金 | 13,135 | 33,941 | 58,911 |
| 介護保険事業財政調整基金 | 56,561 | 52,074 | 37,863 |
| 特定目的基金 | 106,584 | 215,674 | 409,049 |
| 土地開発基金 | 52,844 | 52,876 | 32,660 |
| 合計 | 732,432 | 1,067,457 | 1,305,285 |

対前年度増減額 142,018 335,025 237,828

決算審査特別委員会

ハイハイ! これはどうなつてんの?



審査結果報告・渡辺元道 特別委員長

答 公営住宅や駐車場の使用料滞納が発生している。どのように徴収を行っているのか。

答 東足立稲荷山に保管される廃棄物の処分計画は、どのように進捗しているのか。

答 滞納額は年々増加傾向にあるが、仙南地域広域行政事務組合に対する滞納処理の収納委託実績は。

答 昨年度は震災の関係で2月の開催となり、88名の参加で少ない人数と思っている。今年の予定は10月または11月には開催したいと思っている。参加者を増やすために夜間の開催から日中の開催も検討している。

平成23年度の村田町各種会計決算審査にあたり、本会議3日目の9月6日、決算審査特別委員会を設置してその審査を付託することに決し、特別委員長に渡辺元道議員、副委員長に遠藤実議員を選出しました。9月6日から9月13日まで、現地調査を含め慎重に審議した結果、平成23年度村田町各種会計決算は認定することに決定されました。

町民の皆様方には、町政参加決算審査特別委員会における質疑の内容を一部抜粋して掲載します。

答 不納欠損については納税者の死亡、相続放棄、居所不明等さまざまなケースがあり、地方税法18条の規定による時効分を処理した。不納欠損の件数は、納付義務の消滅が22件、時効が32件、停止期間中の時効が34件である。今後、滞納管理システム、電算システムの導入により迅速な対応をしたい。

答 町税における不納欠損額の処理状況と収納対策はどのように強化していくのか。

質疑



町営住宅



野外活動センター

答 利用者の低迷が続いている野外活動センターの活用方法はどういうに考えているのか。

答 目的を持つて野外活動センターを訪れるという方は少ないと言えている。現在、大震災でハイキングコースも被災し復旧させるには多額の予算措置が必要となる。谷山周辺の観光ルートの休憩所としての利用を考えながら進めていきたい。

ハイハイ! これはどうなってんの?

公文書の管理と保存年限が経過した公文書の破棄はどのようにしているのか。

答 公文書の管理は、1年経過後、もしくは重要度に応じ東庁舎の各課の可動式書庫で保管管理している。機密文書は年1回業者に委託し破棄している。

答 公文書の管理は、1年経過後、もしくは重要度に応じ東庁舎の各課の可動式書庫で保管管理している。機密文書は年1回業者に委託し破棄している。

答 被災された方で申請は1回のみ。審査により10万円以上で30%の補助、限度額は10万円で、24年度は70件の申請がある。

歩道や町の道路網の整備とあわせ、高田閑場線だけでなく具体的な協議をしていく。

答 観光施設災害復旧にヤマニ邸

の母屋がある。基本的には前の状態に復旧するのが基本であると思うがいかがか。

答 単独事業費で行い、改修の影響を考慮しているのか。

答 都市計画街路沼辺足立幹線については10万立方メートル近く土量が先行買収した用地に仮置きされている。地元や河川への影響を考えているのか。

答 残土処理については町の事業でもある。前回蔵王町の圃場整備で残土処理をした。残土関係で必要としている所の情報をとらえ協議し、対応していく。

答 防火水槽が相当傷んでいる。

答 有蓋化と耐震化を進めているが、依然として無蓋の防火水槽が点在し水質が悪く、ゴミ等もあり火災の消火用水としてはいかがなものか。

答 防火水槽が相当傷んでいる。

答 有蓋化と耐震化を進めているが、依然として無蓋の防火水槽が点在し水質が悪く、ゴミ等もあり火災の消火用水としてはいかがなものか。

答 防火水槽158基、無蓋が88基、有蓋が70基、老朽化や震災等の影響で2基がひび割れていった。1基は代替えし1基は新年度で新たに整備する。管理に良好である。

答 防火水槽が相当傷んでいる。

答 防火水槽158基、無蓋が88基、有蓋が70基、老朽化や震災等の影響で2基がひび割れていった。1基は代替えし1基は新年度で新たに整備する。管理に良好である。

答 国保資格証明書の交付状況で

22年度と23年度と比較では51世帯から78世帯、人数も87人から

112人に増えている理由はなにか。

答 一番苦労しているのが国保税である。一人当たりの負担額が一番大きいこともある。特殊事情、災害、失職等の場合には、法規定に基づき対応はしているが、納期内納税者は92・2%で7・8%の方が滞納になつていて。相談しながら理解を求めていく。

防火水槽



答 公園管理費と公園管理の具体的な内容は。
答 相山、城山、塩内、新小谷地の各都市公園の施設管理として町で草刈等委託しているが、一部町民の方にお願いしている。グラウンドの整備などの維持管理も委託している。

答 大震災で被災した住宅支援策として23年度242件、り災証明の発行、調査件数を含めて770件。24年度の補助申請は。

答 本閑場周辺の道路整備について23年度どのような要望活動を行ったのか。町道高田閑場線は大動脈の道路である。整備の方針性は。

答 高田閑場線の方向性等については土木事務所と協議をした。元閑場橋は耐震工事を行つたが、

については消防団と連携をとり、25年度から国の補助金等も活用しながら年次計画で整備していく。

答 社会問題となつているいじめについて23年度はなかつたと思うが、今後どのように取り組んでいくのか。またスクールバス運用について総括的な問題点は。

答 いじめの報告は受けている。深刻になつたときには問題として出てくる。先生方に話が出来ない時、カウンセラーを十分に利用し今後注意するよう各校長に伝えていく。スクールバスは総論的には好評で、決まった時間に決まつた場所に来て、事故も起きていないのでおおむね良好である。

答 いじめの報告は受けている。深刻になつたときには問題として出てくる。先生方に話が出来ない時、カウンセラーを十分に利用し今後注意するよう各校長に伝えていく。スクールバスは総論的には好評で、決まった時間に決まつた場所に来て、事故も起きていないのでおおむね良好である。



ズバリ 一般質問

町政を問う



(1)学校給食に対する町当局の基本的な考え方について (2)町所有の施設利用について

高橋 勝議員

(1)学校給食に対する町当局の基本的な考え方について

確保されないと想定され、その経済的影響は大きいと思われるがいかがか。

教育長答弁

(2)町所有の施設利用について

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより各教材や総合的な学習の時間等においても活用することができる。

町所有の施設を利用する

平成24年度に設計業務を委託し、25年度に建設工事着手予定の給食センター建

いる団体の中で社会福祉協議会がある。旧保育所跡地で、築50年以上が経過し昨年3・11大震災以後さらに建屋の損傷がひどくなり、いくら無償とはいえ他町と比較して老朽化の著しい施設になつてている。村田町社会福祉協議会は「福祉事務所」であり町としての位置付けも重要な役割を果たしている。今後「福祉センター」等の建設を含めた町の見解を問う。

設に關して、多額の事業費が見込まれ国補助対象の割合が低いこと、建設場所の位置について、各学校との位置関係、都市計画法による用途地域の制限がある等の課題が浮き彫りとなつていて。問題点として、

食材の仕入れ方法や雇用等については、自校方式、施設センター方式であれ、施設の運営に關わることで、経済的な観点も考慮検討する。現在、米は村田産を100%使用している。

教育長答弁

3 町民の多くは自校方式を望んでおり、町民、保護者、子供たちの意見が反映されていないのではないのか。

教育長答弁

1 町の財源問題を理由に柴田町、他町に給食センター建設ありきになつていなか。

教育長答弁

教育長答弁

2 町の財源問題を理由に柴田町、他町に給食センター建設ありきになつていなか。

教育長答弁

6 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育總務課長答弁

2 自校方式では地元の農産物食材を提供し地産地消

教育長答弁

5 学校給食は教育の一環であるとの觀点がないと思

度中に出す。学校給食施設を建設する可能性について検討し、本年

教育長答弁

4 食中毒のリスク回避の協議はできているのか。

教育長答弁

3 平成23年度にPTA、住民代表等計16名により組織した「村田町学校給食整備検討委員会」の答申を受け、

教育長答弁

6 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

4 平成23年度にPTA、住民代表等計16名により組織した「村田町学校給食整備検討委員会」の答申を受け、

教育長答弁

5 学校給食は教育の一環であるとの觀点がないと思

教育長答弁

5 学校給食は教育の一環であるとの觀点がないと思

教育長答弁

6 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

6 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

7 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

7 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

8 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

8 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

9 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

9 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

10 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

10 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

11 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

11 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

12 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

12 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

13 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

13 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

14 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

14 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

15 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

15 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

16 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

16 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

17 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

17 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

18 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

18 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

19 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

19 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

20 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

20 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

21 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

21 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

22 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

22 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

23 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

23 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

24 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

24 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

25 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

25 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

26 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

26 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

27 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

27 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

28 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

28 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

29 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

29 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

30 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

30 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

31 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

31 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

32 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

32 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

33 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

33 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

34 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

34 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

35 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

35 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

36 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

36 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

37 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

37 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

38 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

38 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

39 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

39 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

40 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

40 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

41 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

41 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

42 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

42 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

43 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

43 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

44 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

44 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

45 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

45 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

46 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

46 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

47 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

47 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

48 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

48 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

49 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

49 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

50 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

50 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

51 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

51 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

52 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

52 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育長答弁

<

ズバリ 一般質問

町政を問う



(1)学校給食に対する町当局の基本的な考え方について (2)町所有の施設利用について

高橋 勝議員

(1)学校給食に対する町当局の基本的な考え方について

確保されないと想定され、その経済的影響は大きいと思われるがいかがか。

教育長答弁

(2)町所有の施設利用について

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより各教材や総合的な学習の時間等においても活用することができる。

町所有の施設を利用する

いる団体の中で社会福祉協議会がある。旧保育所跡地で、築50年以上が経過し昨年3・11大震災以後さらに建屋の損傷がひどくなり、いくら無償とはいえ他町と比較して老朽化の著しい施設になつてている。村田町社会福祉協議会は「福祉事務所」であり町としての位置付けも重要な役割を果たしている。今後「福祉センター」等の建設を含めた町の見解を問う。

委託し、25年度に建設工事着手予定の給食センター建設に関して、多額の事業費が見込まれ国補助対象の割合が低いこと、建設場所の位置について、各学校との位置関係、都市計画法による用途地域の制限がある等の課題が浮き彫りとなつていて。問題点として、

食材の仕入れ方法や雇用等については、自校方式、施設センター方式であれ、施設の運営に関わることで、経済的な観点も考慮検討する。現在、米は村田産を100%使用している。

教育長答弁

1 町の財源問題を理由に柴田町、他町に給食センター建設ありきになつていなか。

教育長答弁

実態を踏まえ長期的な視点に立ち検討し、学校給食を一箇所に集約し建設する計画は、やむを得ないと考える。全員協議会で説明したが、給食施設の老朽化という同じ課題を抱えている柴田町、大河原町と共同で学校給食施設を建設する可能性について検討し、本年度中に結論を出す。

2 自校方式では地元の農産物食材を提供し地産地消は全国的な傾向である。給食センター方式では地元商店からの仕入れ、雇用など

を望んでおり、町民、保護者、子供たちの意見が反映されていないのではないのか。

教育長答弁

平成23年度にPTA、住民代表等計16名により組織した「村田町学校給食整備検討委員会」の答申を受け、自校方式ではなく、学校給食施設を一箇所に集約し建設する計画で今日に至つて

童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力が身に付くよう取り組んでいく。

指導を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力が身に付くよう取り組んでいく。

指導を行うことにより、児

6 町独自の給食施設を進めようとしている時になぜ三町で協議をやるのか。

教育総務課長答弁

村田町独自で進めることがも今事務手続きで進めていれる。自校方式は選択肢には入っていない。町でのセンター方式一箇所、三町でのセンター方式一箇所でどちらがいいのか二者選択である。結論は年明けになる。

3 町の財源問題を理由に柴田町、他町に給食センター建設ありきになつていなか。

教育長答弁

平成23年度にPTA、住民代表等計16名により組織した「村田町学校給食整備検討委員会」の答申を受け、自校方式ではなく、学校給食施設を一箇所に集約し建設する計画で今日に至つて

童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力が身に付くよう取り組んでいく。

指導を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力が身に付くよう取り組んでいく。

指導を行うことにより、児

7 旧村田保育所は老朽化が著しく、地域の方々や職員の方に不便をかけている。施設の老朽化は町の大きな課題で、通常はもとより災害時の福祉の拠点施設として機能が十分果たせるか懸念している。福祉の総合的な施設としての建設計画はないが、社会福祉協議会事務所の建て替え等の検討を行っている。財源確保のため補助事業を基本に関係機関から情報を得ながら検討を加えている。

町長答弁

町長答弁

8 旧村田保育所は老朽化が著しく、地域の方々や職員の方に不便をかけている。施設の老朽化は町の大きな課題で、通常はもとより災害時の福祉の拠点施設として機能が十分果たせるか懸念している。福祉の総合的な施設としての建設計画はないが、社会福祉協議会事務所の建て替え等の検討を行っている。財源確保のため補助事業を基本に関係機関から情報を得ながら検討を加えている。

ズバリ町政を問う

一般質問



水害による水稻被害の救済策を 講じる考えはないか

渡辺元道議員

台風4号により冠水した水田では、病気に感染し、水稻の実りは半作にもならない状況です。自然災害とはいえ、農家の皆さんには本当に困っています。農業共済組合の補償制度はあります、町として独自の救済策を講じる考えはないのでしょうか。

町独自の救済策は
考えていない

町長答弁

6月19・20日の台風4号

の豪雨による一級河川新川の決壊に伴い、田辺・中山地区で冠水したほか、鹿野・

関場・小泉・菅生地区等でも水田の冠水がみられました。

町とJAみやぎ仙南農協では、ただちに黄化萎縮病の早期防除の広報を実施し、その対応を促しました

が、各地で黄化萎縮病の発生が確認され、今後減収が懸念されます。町といましましては、黄化萎縮病はじめ個々の被害については、

基本的には農作物共済事業についての対応をお願いしたいと考えています。

農作物共済事業について
は、自然災害、台風、洪水、
冷害、地震、病害虫被害の



一級河川新川の決壊

共済事故に備え、被災農家を救済するための制度となっており、本町においても間もなく損害評価の作業に着手されることとなっています。しかしながら、今後被害が甚大なものとなり、農作物共済事業の補償だけでは農家の営農継続に重大な支障が認められる場合に

は、災害資金の利子補給金等を検討したいと考えています。

堤防の管理は適切に行われていたのでしょうか。現

場では、川裏に水がにじみ出ている状況で、堤防の躯体が軟弱になつていていた。管理が不十分であるなら補償するべきではないのでしょうか。

追質問

建設課長答弁

大河原土木事務所では、決壊した箇所は災害復旧事業で対応し、堤防の脆弱化や河道が狭まっているなどの状況については、関連事業により対応し、河道の掘削、堤防のかさ上げを実施するとのことです。

追質問

町民が困っているのですから、町長は県に救済策を要望すべきである、と考えるがいかがでしょうか。管理不十分による災害なのではないかと考えます。町長は町民の代表として、救済策を求めるべきではないでないでしょうか。

災害復旧として取り組む考
えです。



宮城県の新川河川等
災害関連事業平面図

7月11日に新川の早期改修を求める要望書を宮城県に提出させていただきました。今回もこれまでの自然

ズバリ町政を問う

一般質問



主要地方道岩沼藏王線の改修に伴う道路網並びに周辺地域の整備について ほか3件

村上 登議員

1 主要地方道岩沼藏王線の改修に伴う道路網並びに周辺地域の整備について

主要地方道岩沼藏王線は東日本大震災によるがけ崩れのため、長期間にわたり通行止めとなつた。結果として路線の重要性が認識されることとなり、県は平成24年度予算において、姥ヶ懐から岩沼大師温泉間の狭隘部分の改修に伴う詳細設計費を計上し、平成30年度開通に向けての作業が本格化することになった。開通に向けて、本町の道路状況は一部に大型車両の交差に支障のある区間もあり、交通量の増加に伴う周辺地域の整備について問う。

(1)周辺地域の交通安全対策

(2)民話の里の今後のあり方と第二道の駅計画について。

(3)沿岸工業地帯との連携と工業団地構想について。

2 地域における防災拠点の整備について

災害時における情報収集及び情報伝達機能向上のため、防災行政無線が導入されことになり救援救護活動が充実することになった。自主防災組織の充実とともに、災害時の拠点整備を進

めで行かなければならない。災害発生直後の救出救護活動は地域の自主防災組織によるところが大きく、その拠点整備について問う。

(1)「防災資機材・支援資機材」の地域配備計画は。

(2)ガソリンや灯油等の燃料備蓄計画は。

3 山林の放射能汚染除去と里山機能回復について

本町の山林面積の約40%を占める雑木林のナラ、クヌギはシイタケの原本として利用されてきた。放射能汚染はこれら原木としての価値を失わせてしまった。雑木林の再生スパンは約15年後には放射能汚染の無い雑木林が再生され豊かな自然と緑の里山が復活する。宮城県の「みやぎグリーン戦略」に「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ責任」という項目があるが、里山の機能回復について問う。

1 大型車の通行は町中心部を通ることなく迂回する。

2 災害時の燃料供給は町内の燃料店と協議。

3 外路照明のLED化を進めて行く。

4 既存施設の有効活用を図り、更なる整備に努める。

町長答弁

1 (1)当該路線は県南部での横断的な役割を担う重要路線であることから、早期実現に向けた取り組みを続けてきた。これから開通に向けて諸課題を県と協議し、一つひとつ解決していく。

(2)民話の里も路線中にあり、集客にも新たな展開が生まれてくるものと期待している。町内の周遊ポイントとして地域の拠点となるよう整備していきたい。

2 (1)今年度中に各行政区域内に自主防災組織の設立を目指している。町内16箇所の避難所と防災拠点となる公園等の整備計画を問う。

3 「みやぎグリーン戦略」の今回の取り組みは街路灯のLED化としている。しかし森林環境の保全整備も重要であることから、森林育成事業補助金等の補助事業の活用により、関係機関と協議して森林の整備・保全に努めていく。

4 東日本大震災により被害のあつた北沢グラウンド、町民体育館の改修が終了している。これらの既存施設の有効活用を図るべく環境整備に努めていきたい。

ズバリ町政を問う

一般質問



黄化萎縮病の災害救済について 新舟戸排水機場の整備状況について

鈴木保博議員

1 河川氾濫により発生した黄化萎縮病の被害救済について

6月19日に発生した台風4号の豪雨により、一級河川新川堤防が数箇所にわたって決壊し、濁流が水田へ流れ込み、生育途中の水稻が冠水したことにより、黄化萎縮病が発生した。米の等級や収入への影響が懸念されるが、黄化萎縮病の被害救済について、町として今後どのように対処するのか。

町長答弁

黄化萎縮病をはじめ個々の被害については基本的に、農作物共済事業（台風・洪水・冷害・地震・病害虫被害の共済事故に備え被害農家を救済するための制度）にて対応をお願いしたい。

間もなく損害評価の事業に着手していくが、今後被害が甚大なものとなり、農作物共済事業の補償だけで場合には、災害資金の利子補給金等を検討したい。

壊したことは、人災ではないのか。

町長答弁

昨年9月の大雨、6月19日から20日にかけての台風4号、当日の気象状況においても相当な雨量があった。

町として県に災害復旧の早急な対応を依頼しているが、総じて自然災害の範囲に入るととらえている。

追質問 県に対し、黄化萎縮病の補償を要望したのか。

農林課長答弁

県に対しては農林課長という立場から、かなり強く要望はしたが、「自然災害なので補償いたしかねる。」との回答であった。

追質問 冠水後、黄化萎縮病対策としてリドミル粒剤の散布に関する緊急回覧が配布されたが、高額なため

散布に踏み切れなかつた農家が多くいた。その費用半分を町で助成していれば、被害は少なかつたのではないかと思うが、そのような措置は取れなかつたのか。

はなく、自然災害ということもあり、受益者負担の原理原則に基づき、農家個人の判断に任せた。

また、急激な増水時の運転員避難経路の改善については、一時的な大雨時には、支障ないものの、今回のような状況も鑑み、早急に緊急時避難経路の整備を実施する。



左:黄化萎縮病にかかった稻 右:正常な生育をした稻

2 新舟戸排水機場の整備、冠水時の運転員の避難経路について

新舟戸排水機場の周囲は地盤沈下が見られる。今後整備の予定があるのか。また、冠水時の運転員の避難経路の改善について町長の見解を聞く。

町長答弁

機場周辺において地盤沈下が起きている。これは建設時以降、徐々に地盤沈下が進み現在の状況になった。地盤沈下の整備については、農業用施設の老朽化に

30センチ落差がある場所に行く際に、排水機場外の照明が暗く、怪我をする恐れがある。照明器具等を設備する予定はあるのか。

農林課長答弁

照明等に関しては早急に実施していく。緊急避難経路についても台風のシーザンに間に合うように早急に整備していく。

追質問 東小沼の排水路の改修はできるのか。

農林課長答弁

現場を確認し当然排水機場の運転に支障がある場合は、できる限り早急に対応する。

追質問 新川の決壊は昨年9月の台風15号に続き二回目であり、一年に二度も決

農林課長答弁

全農家が冠水したわけで

伴う長寿命化整備事業（農業用施設ストックマネジメント事業）計画により、今後補修計画等を関係団体と協議し、適切な維持管理を図っていく。

ズバリ町政を問う

一般質問



農道整備の基本計画について 有害鳥獣駆除への対策について 台風4号による農作物被害への支援について

遠藤 実議員

質問1 長期総合計画の中の「まるごと元気な産業づくり」としてとりわけ農林業の振興、意欲ある農業の担い手の育成・優良農地の保全により、生産体制と基盤の充実を図ることが重要不可欠であると考える。町内における農道は、耕運機等が通行できる幅員（一間道路）が大勢を占めているが路面の凹凸が激しい状況にある。広域農道・農免道路等は概ね舗装整備されているが、補助幹線農道や狭小農道は農耕で利活用頻度が高く、受益者が砂利敷など維持管理を行なっているが、従事者の高齢化等の要因からそれも困難となつている。農道整備の基本計画を問う。

地域による農道の維持管理をお願いしたい
集落農道は順次計画策定し
整備する

町長答弁

補助幹線農道や狭小農道の整備については、地域の受益者が中心となり維持管理（敷砂利・除草）を行つており、今後も継続してお願いしたい。基本的に1・8m以下の幅員農道の舗装計画はない。

町長答弁
「村田町農作物有害鳥獣対策協議会」は、有害鳥獣の捕獲をはじめ被害軽減のための情報提供、被害を受けにくい農作物等の技術指導の普及、被害の現状把握と対策づくり、加えてわな等捕獲資材の充実を図るとともに、猟友会の協力により捕獲体制も強化され、被害防止対策の啓発、捕獲の実施支援に努めている。被害農家への支援策は、被害防除の施設整備に対し助成等を行つていく。



有害鳥獣による被害が拡大

質問2 集落農道は順次計画策定し
整備する

の生息数は年々増加傾向にある。町内全域で確認され、どのようないかたる。農作物被害の低減への支援策を問う。

捕獲資材の充実・わなの資格取得・更新する際の助成
被害防除施設整備に助成

町長答弁

町長答弁
「村田町農作物有害鳥獣対策協議会」は、有害鳥獣

の生息域縮小の方策について、どのような対策を講じるのか。あわせて被害農家の支援策を問う。

町長答弁
利子補給金等を検討したい
町は農作物への被害補償はできない

出荷生産者に電気柵、防護柵費用の一部（1／3）を補助している。

農林課長答弁

被災農家への支援は。

質問3 昨年同様、台風4号の襲来により新川の堤防2箇所で決壊し、流出した泥水で中山・田辺・沼辺地区が長時間冠水し、鹿野、千塚、沼田、関場、小泉、菅生地区の水田でも豪雨により水稻等が同様に冠水した。町は黄化萎縮病の早期防除の徹底を広報したが各地区で黄化萎縮病の蔓延が確認され、大幅な減収が確定となつた。新川の河川管理のあり方が問われ、農作物被害に対する県との協議経過を問う。農作物等の被害は共済制度により7割が補償対象だが、農業所得が減少し先行きが不安定となる。町独自の支援策を問う。

ズバリ 町政を問う

一般質問



産廃特措法延長と竹の内問題 そして自治を考える

佐藤正隆議員

1 産廃特措法延長と竹の内問題について

内問題について
来春3月でこれまでの産廃特措法がその法期限を終え、竹の内産廃場で宮城県がしてきた処分場の支障除去が「竹の内処分場対策は入っていません。」
竹の内産廃場での支障除去工はその予定を終えた。汚染も沈静化して、地域住民の安心安全も図られつつあるとするモニタリング報告をことあるごとに出してきた宮城県が、いま何故か、手続きの支援を渴望するのです。これに戸惑う環境省は、「竹の内は終わつたはずですよね」と素朴に聞き返してきます。



大穴を掘る。容量オーバー、許可範囲逸脱、
何でもありの巨悪産廃竹の内を天下に知らしめた写真。
(01/01/21:守る会撮影)

町長答弁 1 今年で5年目を迎える竹の内への対策工事はその方向性の結論を導き出すには至つていません。平成21年2月に町と関係四者連名で提出した19項目の要望書は、町としても早期実現を望むものであります。その達成度から、現在、竹の内処分場の廃止に向けた工程のどの位置にあるのか、不安が今なお解消されておりません。

地元自治体として住民が安心して暮らせる環境を早期に取り戻すために、改正産廃特措法が適用されるよう、住民と一緒に国に要望していきます。

2 竹の内産廃対応検証委員会の報告書の中で地域の環境保全のために住民と信頼を交わし、お互いの見解を尊重し、協働するとの本旨を村田町が先駆けて実践していくことで自治の町づくりにつなげていきたい。

竹の内問題及び地域住民の将来の生活環境において、安心安全が約束されるようしっかりと対応していきます。

する自治の目玉に据える時だと思います。

2 自治の町づくりの実際

する自治の目玉に据える時
だと思いませんか。

兆候にどう対処するのか。
処分場正面入り口付近の
水没常襲道の放置、山陰に
隠れている焼却炉や三段池
の後始末、その敷地の浄化
と返還、処分場境界の線引
きの確定、不法占拠で放置
されている残土置き場の復
元と変換などなど。手つか

すぐ残された処分場の浄化と環境の回復を進めるには新特措法の適用が必須で不可欠です。

それには、竹の内産廃問題を役場全体で共有する竹の内元年の声掛けを町長の自身でなすこと、それが全ての出発点になることを自覚していただく以外にありません。

つまり自治に目覚めた町には竹の内事件のような不幸祥事は起き得ない。別に言えば村田町だから放置されてきた竹の内産廃だったのではないか。

1 町長答弁
今年で5年目を迎える
竹の内の対策工事はその方
向性の結論を導き出すには
至っていません。

ズバリ町政を問う

一般質問



1 学校給食センターの建設について 2 竹の内地区産業廃棄物最終処分場問題について 3 食品放射能測定器購入手続きについて③ 4 窓口業務等の時間延長について

高橋典久議員

質問1 学校給食センターの建設について

「柴田町への給食提供委託は、現在の小中学校の給食施設を統合した給食センター建設まで」の方針に基づき、第4次村田町長期総合計画には、平成24年度実施設計、平成25年度工事着工となっている。実施設計の予算8百万円も組まれているが、唐突に、8月21日の全員協議会において、「三町共同での学校給食センター建設」の検討作業に入るとの説明があつた。急展開とも言えるその経緯について説明を求める。

町長答弁

柴田町と大河原町では、学校給食センターが老朽化し、村田町同様の課題を抱えている状況から、三町共同での学校給食センター建設の可能性について、本年中に結論を得るべく調査・検討することになった。各町単独で建設する場合と三町共同の場合の効率性や機能性に関し検討してみるものである。

質問2 竹の内地区産業廃棄物最終処分場問題について

平成19年10月19日、村井知事はありとあらゆる暴言で

を吐き、県の「恒久対策最終案」を強引に押し通したが、これまでおよそ5年間、県は住民説明会を一度も開かず、処分場の現状や今後の見通しについても何一つ説明していない。その間、町は、県に具体的にどのような働きかけをしてきたのか、答弁を求める。

聞くところによると、産廃特措法延長に伴い、竹の内産廃処分場は適用除外との話もあるが、町・県は、どのような対策・対応をしようとしているのか、答弁を求める。

町長答弁

町と住民団体、住民代表、地権者会による四者協議を開催し要望書を提出した。評価委員会開催後には、評価委員会での結果報告のため意見交換会を開催した。また、「竹の内産廃処分場対策のお知らせ」を毎月配布している。

7月、県の生活環境部長と本町副町長が環境省に要望活動を行った。改正産廃特措法の延長に伴い、県に働きかけ、県と協力しての心の確保のため、産廃処分場の課題を解決するよう要

望していく。

質問3 食品放射能測定器購入手続きについて③

6月定例議会において、村田町情報公開条例により入手した「第26回村田町契約業者選定委員会会議録」(平成24年1月13日午後4時役場2階会議室)に基づき一般質問をした。

議の過程で、契約を行っための「業者の見積書」が不要であることはこれまでの答弁の通りである。

「会議録」の意味するところとは、以上述べた通りである。

質問4 窓口業務等の時間延長について

「町民のために役場の窓口はある」ことを肝に銘じ、窓口業務等については、町民の利用しやすい時間の設定をすべきであると考える。平日の朝は7時30分から8時30分まで早く開始し、夕方は5時15分から6時45分まで1時間30分延長するなど、福島県矢祭町の例を手本とし、村田町でも窓口業務にフレックスタイム制度を採用してはどうか。町長の答弁を求める。

町長答弁

選定委員会の開催は、入札や見積書を徴収する前の事務手続きであり、選定委員会の承認を受けるまでは、指名業者が確定していない状態である。予算執行を行う所管課では、選定委員会の承認を受けて初めて業者に指名通知をし、その後に入札又は見積書の提出を行わせることになっている。ある。

ズバリ町政を問う

一般質問



みやぎ県南中核病院の腫瘍センター建設整備事業等に係る 関係構成市町の経費負担等について

佐藤洋治議員

「みやぎ県南中核病院」の腫瘍センター・救急センター建設整備事業等について、6月定例会の一般質問でも取り上げたが、回答内容は規約に定められている負担割合をもつてではなく執行されており、理解できるものではない。

改めて病院の管理・運営の執行責任者の一員である町長から納得のいく、正確な答弁を求める。

1 構成市町の事業費負担

事業費について
事業費合計額は9億1千486万7千円の発注額で間違いないか。

2 構成市町の事業費負担割合と負担額について

構成市町の負担割合と負担額はいくらと算定しているか。また、現在まで村田町はいくら支出しているか。まことにあります。

改めて病院の管理・運営の執行責任者の一員である町長から納得のいく、正確な答弁を求める。

1 腫瘍センター整備の事業費について

事業費合計額は9億1千486万7千円の発注額で間違いないか。

2 構成市町の事業費負担割合と負担額について

構成市町の負担割合と負担額はいくらと算定しているか。また、現在まで村田町はいくら支出しているか。まことにあります。

3 みやぎ県南中核病院企業団規約について

腫瘍センター整備事業は、規約の「管理及び運営費に要する負担割合」ではなく「建設整備に要する負担割合」の該当項目であるが、このことについて町長の素直な答弁を求める。

4 規約違反と確認書について

病院機能の更なる充実を図るために増築であり、新築ではないとどちらえていた。いわゆる「建設整備に要する負担割合」の該当事業である。

5 確認書と今後の事業等について

確認書どおり、腫瘍センター整備事業が「管理及び運営費に要する負担割合」を適用とし執行されることを、今後の事業等に関する前例・実例となり、規約は有名無実なものとして不要となる。

加えてこの違反行為は、結果として村田町民に対し約7千2百万円の負担増となり、絶対に許すことはできない。町長の責任ある答弁を求める。

6 病院保育所整備事業について

この事業については、「建設整備に要する負担割合」を適用し、腫瘍センター整備事業については「管理及び運営費に要する負担割合」を適用している。経費負担割合の考え方方が全く理解でききれない。町長からしっかりと答弁を求める。

7 病院保育所整備事業について

病院保育所整備事業は、新たな場所に建築することから「建設整備に要する負担割合」を適用している。

8 病院保育所整備事業について

病院保育所整備事業は、病院の機能アップをするための増築との観点から「管理及び運営費に要する負担割合」を適用している。

こと。また、規約どおり執行されていれば確認書は必要ない旨の回答であった。

この規約違反と確認書について町長の率直な答弁を求める。

町長答弁

負担割合は、「管理及び運営費に要する負担割合」を適用している。構成市町で負担する割合及び負担金の総額は、

町長答弁

負担割合は、「管理及び運営費に要する負担割合」を適用している。

町長答弁

宮城県へ赴きご教示いただいた。その結果、本整備事業は「建設整備に要する負担割合」の該当事業である。

町長答弁

今後の整備については、その都度案件ごと、慎重に各市町と審議を重ねていきたい。

常任委員会

リポート

福祉行政／生活環境・環境衛生行政について

総務民生常任委員会

○調査結果

1. 福祉行政について

本町の健康対策行政は、各種検診、保健指導、講習会等を開催し、健康の大切さを研修会や広報紙により啓発に努めている。健康増進事業及び健康診査事業は各種ガン検診及び各種健康診査で受診率が多くの項目で宮城県平均を下回り、保健推進員の協力を得て受診率の向上を図る必要がある。保健センターを拠点に母子福祉事業は、母子手帳交付相談、育児相談等を行っている。福祉事業は、ここでの健康相談、路のとう作業支援等を実施。介護保険事業は、65歳以上の全ての高齢者に対し生活機能の維持または向上を図る事業を実施している。

2. 生活環境・環境衛生行政について

竹の内地区産業廃棄物最終処分場については、これまで実施した所管事務調査結果や「竹の内地区産業廃棄物最終処分場について」の内容や経験が採択となつたことを踏まえ、平成24年7月13日に宮城県が環境省へ提出した「改正産廃特措法に基づく支援措置の継続について」の内容や経

過等の確認を実施した。

○調査結果

○委員会所見

1. 本町の健康対策行政は、急速に進展する人口の高齢化に伴う町民の健康増進並びに少子化に伴う妊娠期から乳幼

期、成人期、老人期の各種検診および保健サービスを実施し町民の健康管理支援を実施している。食生活の変化や、運動不足を原因とする生活習慣病の増加は深刻な社会問題として提起されている。各種

ガソリン検診や青年期健康診査、特定健康診査は各種疾患の早期発見、早期治療に繋がり、これらは将来に予想される医療費増加の抑制に寄与するものである。引き続き若年層を含めた各種検診を多くの住民が受診されるよう、啓発活動を力強く推進する必要がある。

1. 町道の整備及び公営住宅について

2. 都市計画事業について

3. 下水道事業・農業集落排水事業について

注し現在工事を施工している

が、1工区が未発注である。

農業集落排水施設の一部に被害を受けたので、査定を受け災害復旧工事（県道仙台村田線）を進めている。

産業建設教育常任委員会

○委員会所見

総じて、東日本大震災から1年5か月を経過しようとしているが、復興需要が増大している背景もあり、工事の進捗は、必ずしもはかばかしくない状況である。特に下水道

のマンホール付近の陥没による段差が、町内あちらこちらで見られることや、幹線町道の歩道は下水道の陥没により砂利敷きとなっているなど歩

き難い現状にある。平成22年度決算審査特別委員会における要望事項として、町民生活の安全性確保から災害復旧事業の迅速化に努めることを平成23年10月6日開催の第6回定期例会において議決している

ことを踏まえ、工事の速やかな執行と町民の安全性を十分確保するよう、特段の配意を求める。

東日本大震災により、北沢公園のテニスコート3面及びグラウンドが被災、査定を受け災害復旧工事を進め、7月5日に完成した。

3. 下水道事業・農業集落排水事業について

町内の下水道区域全般にわたり公共下水道施設の一部に被害を受けたので、16工区について査定を受け災害復旧工事を進めている。15工区を発

議会日誌

- 8/1 村田町議会行政視察研修(東北電力女川原子力発電所・南三陸町・岩手県陸前高田市等)(~3日)
- 8/6 総務民生常任委員会
- 8/10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会(仙台市)
- 8/20 産業建設教育常任委員会
- 8/21 全員協議会・総務民生常任委員会
- 8/24 南部ブロック議長会議・仙南地方町村議会議長会議(亘理町)
- 8/27 宮城県町村議会議長会震災復興セミナー(大和町)
- 8/30 議会運営委員会
- 9/4 第6回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 9/5 第6回村田町議会定例会本会議(2日目)・議会運営委員会
- 9/6 第6回村田町議会定例会本会議(3日目)・決算審査特別委員会(1日目)
- 9/7 決算審査特別委員会(2日目)
- 9/10 決算審査特別委員会(3日目)
- 9/11 決算審査特別委員会(4日目)
- 9/12 決算審査特別委員会(5日目)・全員協議会・議会運営委員会
- 9/13 決算審査特別委員会(6日目)・第6回村田町議会定例会本会議(4日目)
- 10/1 山形県大石田町議会運営委員会視察来町
- 10/5 議会広報編集審査特別委員会
- 10/15 議会広報編集審査特別委員会
- 10/19 議会広報編集審査特別委員会
- 10/22 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・決算説明会・全員協議会(大河原町)
- 10/26 仙南地方町村議会議長会議長会議(大河原町)
- 10/30 仙南地域広域行政事務組合議会定例会(大河原町)
- 10/31 みやぎ県南中核病院企業団議会運営委員会・定例会(大河原町)



敬愛と長寿を祝う敬老会：菅生地区



第二小学校みんなで稻刈り：沼辺地区



お祭り忍者を披露する園児達：布袋まつり

次の定例会は 12月11日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、決定次第町ホームページの
「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます(定員22人)

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

2011年の春
は誰もが決して
忘れることが出
来ません。

これからも大
変な道のりとは
思いますが、皆で
手を携えて前進
して参りたいと存
じます。

今までに経験

のしたことのない困難な日々も、
時間の経過とともに震災に対する
社会的関心は薄れていくかも
しれません。しかし復興への厳し
い現実が無くなつたわけではあ
りません。

■ 真の復興のその日までモノ以
上に私達が届けたいのは生き抜
く力です。

■ 安全な町づくりのために住民
の意見を聞きながら、あらゆる
対策を充実していくべきと考え
ます。

議会広報編集審査特別委員会
委員長 斎藤道夫

発行・編集責任者
議長 斎藤万之丞
議会広報編集審査
特別委員会
委員長 太田初美
委員 高橋勝典
委員 高橋典博
委員 鈴木博実
委員 遠藤道夫
委員 斎藤道夫
委員 斎藤道夫